

環境・自然

●かけがえのない自然環境の保全

漂流漂着ごみ対策事業

739万円

市民生活部 環境政策課

対馬市の課題である漂流漂着ごみを適正に処理するため、地域住民等が回収した漂着ごみや漂流物の処理を実施するとともに、日韓市民ビーチクリーンアップ事業等の開催により、国内外に向けた発生源抑制対策を図ります。

【主な経費】

- 漂流漂着ごみ処理委託料・・・・・・・・500万円



対馬地区ネコ適正飼養推進事業

250万円

市民生活部 環境政策課 自然環境推進室

ツシマヤマネコの保護を目的としたイエネコの適正飼養を推進するため、ノラネコへの去勢やワクチン接種などを推進します。

【主な経費】

- ノラネコ処置手数料・・・・・・・・180万円

生物多様性保全事業

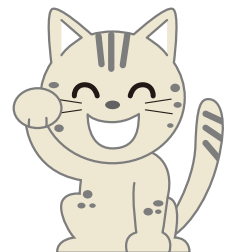
284万円

市民生活部 環境政策課 自然環境推進室

平成22年度から環境省の委託事業で行ってきた、生物多様性保全活動支援事業によるツシマヤマネコの認知度向上対策を継続するとともに、ツシマヤマネコの生息環境を改善するための森林の効果的な管理手法等について検証を行い、ツシマヤマネコの保護増殖事業への理解と生息環境の保全を図ります。

【主な経費】

- ヤマネコ普及活動旅費・・・・・・・・114万円
- ツシマウラボシジミ食草保護用材料代・・・81万円



河川環境改善モデル事業

43万円

上県地域活性化センター 地域支援課

河川の水質悪化による異臭等の改善対策のモデルとするため、平成23年度から25年度までの3年間、仁田川及び飼所川にE Mだんごを年2回投入し、水質検査を行い水質改善の効果を実証します。

【主な経費】

- 河川水質検査手数料・・・・・・・・30万円
- E Mだんご作成用原材料他・・・・・・・・13万円

●資源循環型社会の構築

E M普及推進事業

200万円

市民生活部 環境政策課

対馬市で普及推進しているE Mについて、さらなる普及を図るべく、資材を購入し、また、リーフレット等による使用方法等の周知を図ります。

【主な経費】

- E M普及推進用材料購入・・・・・・・・181万円
- E M普及啓発リーフレット購入・・・・・・・・19万円



生ごみ処理器設置補助事業

18万円

市民生活部 環境政策課

家庭から出る生ごみを堆肥化するための生ごみ処理器（機）を購入する市民に補助金を交付し、各家庭からの生ごみの発生抑制対策を促します。

【主な経費】

- 生ごみ堆肥化容器設置補助金・・・・・・・・・・18万円

漂着ごみリサイクル推進事業

865万円

市民生活部 環境政策課

回収された漂流漂着ごみのリサイクル化と適正な処理を実施するため、漂着ごみ前処理施設において、油化装置による発泡スチロールのスチレン油化と木くず等の可燃系の漂着ごみの焼却処理を実施し、漂着ごみ処理経費の削減を図ります。

【主な経費】

- 油化装置運転維持管理委託料
・・・・・・・・・・592万円
- 小型焼却炉購入費
・・・・・・・・・・180万円



お知らせ

生ごみ処理器を設置する場合、助成制度があります！

●事業主体

市内に住所を有する個人

●事業内容

当該年度に生ゴミ処理器を設置した方で、交付条件を満たした方に対して、費用の一部を補助します。

●補助対象事業

生ごみ処理器購入費

●補助限度額

容器式…購入額の2分の1以内とし、1個につき
上限3,000円（2個まで）
電気式…購入額の3分の1以内とし、
上限20,000円（1個まで）

●補助要件

- ①市内に住所を有する者。
- ②一般家庭用として設置し、設置者自ら使用するもの。
- ③世帯員の中に市税等の滞納者がいない者。
- ④補助金の申請を行う日の過去2年度以内に、補助金を受けた者が、世帯員の中にいないこと。
ただし、購入日から2年以上経過し使用不能と認められる場合は申請可能とする。

生ごみ・廃食油 資源再利用システム実証実験事業

4,089万円

市民生活部 環境政策課

環境に配慮した循環型社会の構築に向けて、平成26年度からの本格的な生ごみ・廃食油の分別収集・資源化を実施するため、モデル世帯を拡充し、生ごみ等の循環体系の構築を図ります。

【主な経費】

- 生ごみ・廃食油資源再利用
実証実験業務委託料・・・・・・・・・・4,089万円



循環型堆肥による地力増進効果実証事業

525万円

農林水産部 農林振興課

対馬市農業振興公社が試作した循環型堆肥（マグロ残渣＋パーク）を実際の圃場に使用して地力増進効果等を検証し、今後の循環型社会推進の基礎データとします。

【主な経費】

- 循環型堆肥による地力増進効果
実証事業委託料・・・・・・・・・・525万円



●環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築

事業用低炭素機器等導入事業費補助金

775万円

市民生活部 環境政策課 自然環境推進室

事業所に設置する太陽光発電設備やLED照明等の導入に係る事業費の一部を助成することにより低炭素機器等の導入促進を図り、地球温暖化効果ガスの削減とともに新たな環境産業の創出と事業所のエネルギー消費量の削減など持続可能な環境施策の推進を目指します。

【主な経費】

●事業用低炭素機器等導入事業費補助金・・・775万円

住宅用太陽光発電設備導入費補助金

500万円

市民生活部 環境政策課 自然環境推進室

国の太陽光発電設備設置補助制度と併せ、市の補助金を交付することにより、環境負荷が少ない自然エネルギーの導入促進を図り地球温暖化効果ガスの削減と地域の再生可能エネルギーの創出拡大を目指します。

【主な経費】

●住宅用太陽光発電設備導入費補助金・・・500万円

お知らせ

事業系低炭素機器を設置する場合、 助成制度があります！

●補助金交付対象者

市内に事業所を有する法人・個人事業主（農林水産業含む）

●事業内容

市内において事業の用に供する建築物等に低炭素機器等（太陽光発電設備・LED照明・高反射率塗装・薪ストーブ）を導入する事業所に対し、設備費用等の一部を助成します。

●補助対象事業及び補助率等

- ・事業用太陽光発電設備設置費
1kWあたり50,000円
上限9.99kW（公称最大出力）
- ・事業用LED照明設備
補助率1/2 上限500,000円
- ・高反射率塗装
補助率1/4 上限200,000円
- ・薪ストーブ導入費
補助率1/5 上限150,000円

●補助要件

- ①市税を滞納していない者。
- ②市内に事業所等を所有する者又は賃貸事業所等及び使用貸借事業所等の場合は、所有者から機器等の導入についての承諾を得ている者。
- ③事業用低炭素機器等導入費補助金交付要綱で別に定める機器等の要件を満たすもの。

お知らせ

住宅用太陽光発電設備を設置する場合、 助成制度があります！

●事業主体

市内に住所を有する個人

●事業内容

当該年度の国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の申込を受理された方で、市内に住所を有する等交付条件を満たした方に対し、設備費用の一部を補助します。

●補助対象事業

住宅用太陽光発電設備設置費

●補助限度額

設備の出力1kwあたり3万円、上限10万円

●補助要件

- ①市内に住所を有する者又は単身赴任等の事由により一時的に市内に住所を有していない者で、生計を一にする家族が市内に住所を有する者。
- ②市内にある住宅の所有者であって設備を新たに設置する場合。
- ③市内に住宅を借りている者で、設備を新たに設置する場合は、貸主の承諾を得ていること。
- ④市税等を滞納していないこと。
- ⑤電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結できる者であること。
- ⑥当該年度の4月1日以降に国の補助金の交付決定通知を受けていること。

自然・生物保護活用推進事業

315万円

教育委員会 文化財課

国際連合の専門機関ユネスコによる生物の多様性・保全と自然豊かな人間生活との調和のため「生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）」の認定を目指しています。

【主な経費】

●生物圏保存地域調査・資料作成
業務委託料・・・・・・・・・・315万円

海洋保護区設定推進事業

1,082万円

農林水産部 水産振興課

豊かな海を未来へ継承し、伝統的漁法を継続しながら水産資源の持続可能な利用を図るために、海洋保護区設定を目指します。

【主な経費】

- 海洋保護区設定推進協議会委員等報酬・・・153万円
- 海洋保護区設定推進協議会委員等旅費・・・423万円
- 海洋保護区設定調査研究委託料・・・・・・・・442万円



第6回海洋保護区設定推進協議会

お知らせ

緑のカーテン推進事業補助金をご活用ください!

●事業主体

市内に住所を有する個人

●事業内容

当該年度に、緑のカーテンの設置に要する資材を購入した方で、市内に住所を有する等交付要件を満たした方に対して、購入費用の一部を補助します。

●補助対象事業

緑のカーテン設備資材購入費

●補助限度額

補助対象経費の2分の1とし上限3,000円

●補助要件

- ①市内に住所を有し、市内にある住宅に緑のカーテンを設置する者。
- ②市税等を滞納していないこと。

